

議事日程第3号

令和4年9月8日（木曜日） 午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の委員会付託 6件

認定第1号 令和3年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和3年度御嵩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 令和3年度御嵩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 令和3年度御嵩町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 令和3年度御嵩町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

認定第6号 令和3年度御嵩町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

出席議員（10名）

議長 高山 由行	1番 清水 亮太	2番 福井 俊雄
3番 奥村 悟	5番 安藤 信治	6番 伏屋 光幸
7番 安藤 雅子	8番 山田 儀雄	11番 岡本 隆子
12番 谷口 鈴男		

欠席議員（1名）

10番 大沢 まり子

欠員（1名）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 渡邊 公夫	副町長 寺本 公行
教育長 奥村 恒也	総務部長 各務 元規
民生部長 小木曾 昌文	建設部長 鍵谷 和宏
企画調整 担当参事 田中 克典	教育参事兼 学校教育課長 筒井 幹次

総務防災課長	古川 孝	企画課長	山田 敏寛
環境モデル都市 推進室長兼 まちづくり課長	中村 治彦	亜炭鉱廃坑 対策室長	早川 均
税務課長	金子 文仁	住民環境課長	高木 雅春
保険長寿課長	大久保 嘉博	福祉課長	日比野 浩士
農林課長	渡辺 一直	会計管理者	丸山 浩史
生涯学習課長	日比野 克彦		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	土谷 浩輝	総務防災課 行政管財係長	加藤 群
--------	-------	-----------------	------

開議の宣告

議長（高山由行君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しています。

これより本日の会議を開きます。

なお、10番 大沢まり子さん、建設課長 石原昭治君、上下水道課長 可児英治君は、本日の会議に欠席する旨の届出がありましたので御報告いたします。

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

会議録署名議員の指名

議長（高山由行君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、3番 奥村悟君、5番 安藤信治君の2名を指名します。

議案の委員会付託

議長（高山由行君）

日程第2、議案の委員会付託を行います。

本定例会に付議されています認定第1号から認定第6号までを質疑の上、各常任委員会に付託したいと思います。

初めに、認定第1号 令和3年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

7番 安藤雅子さん。

7番（安藤雅子君）

では、2点ほど質問をさせていただきます。

まず、主要な施策の説明書のほうの16ページになりますが、環境モデル都市推進室の体験型環境教育推進事業についてです。

これは、このコロナの影響で昨年実施できなかった北海道下川町との交流体験の代わりに実施したものと伺っておりますが、この事業は100人からの参加があつて大変好評だったという

ふう聞いています。令和4年度は、再び下川町との交流体験という予算になっておりますが、下川町との交流体験は予算的に240万円、今回の事業は62万円でできております。参加者からの評判もよく、町内の自然を生かした環境学習がリーズナブルにできるのなら、そのほうがよいというふうに考えますが、今後の環境教育をどのように考えていくかをお聞かせください。

もう一点です。同じく主要施策の41ページになります。

一番下の段ですが、滞在型農業体験施設運営事業があります。これは大幅に44万円近くが昨年と比べると減っておるわけですが、これは昨年の令和3年6月に永谷さんが引っ越しをされた影響で、この事業を請け負う方が1人減ったということも大きく影響をしているかと思いますが、現在、この体験交流事業の担い手は何人いらっしゃいますか。

あと、この事業は最初から町への移住定住の促進に向けてを目的に上げてあるわけですが、その成果は今までにどれくらい上がっていますでしょうか。

あと、参加者が9人あったというふうに報告を受けていますが、この参加者は町内、町外、何人ずつでしょうかということ。

あと、移住定住を担当している企画課との連携はどのようになっているかということをお聞かせください。

議長（高山由行君）

安藤雅子議員から2点ほど質問がありました。

まず、環境モデル都市推進室長 中村治彦君。

環境モデル都市推進室長兼まちづくり課長（中村治彦君）

安藤雅子議員の御質問にお答えしたいと思います。

御指摘のとおり、令和3年度の下川町体験研修につきましては、コロナの影響を受けまして、その代替事業として体験型環境教育推進事業を実施しました。今御質問のありましたとおり、大変御好評を得て参加者は総勢100名ほどの人数となり、その中でアンケートを取りましても、次回も参加したいという声は多く聞こえておるところではございます。このプログラムを通じて多くの参加者が自然の豊かさや魅力を再発見できたのかなというふうに考えております。

また、地球温暖化や気候変動等についても考える契機になったのではと思います。この目的・趣旨と考えまして、下川町の体験研修については、同じ内容だと私どもは思っております。環境モデル都市推進室としましては、来年度以降も下川町体験研修については引き続き実施に向けて準備してまいりたいと思います。しかしながら、同時に新型コロナウイルス感染症の影響というのは注視せざるを得ないというふうに考えております。今回の令和3年度、令和4年度につきましては、あくまでも下川町の体験研修の代替事業として行ったということで御理解いただければと思います。以上でございます。

議長（高山由行君）

2点目。

農林課長 渡辺一直君。

農林課長（渡辺一直君）

それでは、安藤議員からの質問にお答えさせていただきます。

まず最初に農業体験の担い手が何名で行われているかということで、今現在は株式会社アオキさんのほうに農業体験を委託させていただいております。株式会社ということになりますので、そこでやってみえる方というのは、株式会社アオキの代表取締役の青木さんと奥様、あと息子さんが今年度から就業されておりますので、3名の方に協力をさせていただくということで御理解をよろしくお願いいたします。

あと、ちょっと質問の順番が前後したり、かぶってしまうかもしれないんですけど、移住・定住の成果ということで答えさせていただきます。

農林課では、コミンカホテル四季の家の運営事業を所管しておりまして、現在のところ確認では、四季の家に滞在して移住・定住がされたというような成果は今のところ聞いておりません。四季の家では、移住・定住の促進に向けて、町の魅力を知っていただくためにイベントを開催しておりまして、令和3年度につきましては、前年度と比べて実績が減ったということで、コロナの影響もありまして、サツマイモの収穫体験のみで稲作体験が行われなかったということで前年度と比べてマイナスとなっております。

現在では、農家生活改善グループと連携したみそ作り体験の開催に向けて調整を行っているという現状でございます。昨年9名、3家族の参加ということにもなりまして、こちらの方につきましては、全員町外の方が参加をさせていただいているということになります。

あと、企画課との連携につきましては、移住・定住の所管課、おっしゃるとおり企画課となっておりますけれども、本町のホームページ内にあります岐阜県の御嵩町移住交流子育て応援ポータルサイト「みたけ暮らし」にもコミンカホテルの四季の家の紹介がしてありまして、イベント等の開催の告知もさせていただいております。これからも企画課と連携しまして移住・定住につながるような事業を展開していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（高山由行君）

安藤雅子議員、よろしいですか。

7番（安藤雅子君）

はい。

議長（高山由行君）

そのほか、質問、質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

3番 奥村悟君。

3番（奥村 悟君）

それでは、3点ちょっとお聞きしたいと思います。

まず1点目ですが、歳入歳出決算書の193、194ページになります。

基金の運用管理について、会計課長にちょっとお尋ねいたします。

昨年も質問させていただきましたが、今大型プロジェクトを控えて緊縮財政が予想されます。財源を生むためにも基金をどう運用するかが大事です。地方自治法第241条第2項で、基金は確実かつ効率的に運用しなければならない。また、御嵩町の資金管理及び運用基準第5条2項では、基金の運用は原則として定期預金とする。ただし利回りの比較期間、金額等の点で運用上有利と判断される場合は、債券での運用ができるとなっています。定期預金の金利は、今0.002%ぐらいの低水準になっています。この1年で何かほかに運用をされましたか、その点をお聞かせください。

2つ目ですが、歳入歳出決算書48ページ。

47ページと48ページになりますが、環境モデル都市推進費、役務費で18万1,670円を流用し、B&G海洋センターの蓄電池が故障したとのことで調査をやられたということですが、災害時における避難所運営マニュアルでは、新型コロナウイルス感染症に対応して、B&G海洋センターが発熱や体調不良のある避難者が医療機関を受診するまでの間、一時的に待機する場所となっております。当然夜間においても災害は発生しますし、停電時のための蓄電池でもあると思います。調査の結果、修理できるものなのか、新品に取替えが必要なのか、いつまでにやられるものか、その点をお聞かせください。

次に、主要な施策44ページと46ページにわたります。

46ページの新庁舎等周辺道路整備事業ですけれども、国道21号可児御嵩バイパスの交差点改良で御嵩地区と古屋敷地区舗装工事に合わせて1億2,186万2,400円ものお金を支出しております。もし新庁舎等の整備ができなかった場合、信号機のついた交差点が必要なくなるわけですけれども、仮設の中央分離帯があるわけですけれども、そういった撤去も一つだと思いますが、ほかに国交省からペナルティーは何か想定されておりますでしょうか。その3点お聞かせください。

議長（高山由行君）

奥村議員から3点ほど質問がありました。

まず1問目、基金の問題です。

会計管理者 丸山浩史君。

会計管理者（丸山浩史君）

それでは、奥村議員1点目の質問にお答えをさせていただきます。

今までにつきましては、定期預金による運用のみでございました。ですが債券による運用も調査・研究をいたしまして、今年度でございまして、国債による運用を始めたところでございます。

具体的には、10年利付国債額面10億円の運用を始めました。利息につきましては、今年度の予定ですけれども、当初110万円程度の利息が見込みでございましたが、この運用を始めたことによりまして、来年度からおおむね10年間、約200万円運用益が増額され、毎年10年間ほど200万円が増額され、来年度では合計で約300万円、今年度と比べると約3倍増の運用益になってくる見込みということでございます。以上で回答とさせていただきます。

議長（高山由行君）

2つ目、流用の問題ですね。

環境モデル都市推進室長 中村治彦君。

環境モデル都市推進室長兼まちづくり課長（中村治彦君）

奥村議員の御質問にお答えしたいと思います。

御指摘のB&G海洋センターの蓄電池につきましては、平成26年度に公共施設5施設とともに整備を行っております。整備して7年が経過しようとしております。議員御指摘のとおり、海洋センターは指定避難所に指定されておまして、蓄電池の必要性は強く受け止めておるところでございます。このまま放置しておくわけにはいきませんが、ほかの施設も当然老朽化していくわけでございます。高額な修繕費や設備投資を繰り返すこととなります。

今担当として考えておりますのは、単純に蓄電池を設置するのではなく、例えば国の補助金や外部資金等を活用しまして電気自動車EVを購入して、有事の際にはそのEVをその施設で蓄電池の代替として活用することなどを視野に、今現在検討しているところでございます。この業界につきましては、日進月歩で技術進歩を遂げております。業者からの提案も受けつつ、あらゆる可能性や持続可能な設備及びその更新を目指していきたいというふうには考えておりますので、御理解ください。以上でございます。

議長（高山由行君）

3問目、新庁舎の周辺道路整備事業について。

建設部長 鍵谷和宏君。

建設部長（鍵谷和宏君）

それでは奥村議員の3点目の御質問でございまして、新庁舎の国道バイパス工事についてお

答えさせていただきたいと思います。

令和3年度に国は本町からの要望により、南山台団地入り口交差点から、みたけの森口交差点までの約0.6キロの4車線化を完成させております。そのため、本町では新庁舎等整備用地への入り口交差点ができることによる影響部分の工事と新庁舎敷地盛土造成に合わせるために必要な工事を国と同調施工させていただきました。工事完成後も現状といたしましては国との協議により、国道21号バイパスの右折レーンの締切り及び先ほど言われました仮設の中央分離帯の管理は町で行っております。町での管理は、新庁舎整備用地の入り口交差点が完成するまで町の原因により仮設状態になっているということでございますので、管理をしなければならないということになっております。

このような状況の中、新庁舎等敷地への入り口交差点が不要となるような事態となれば、右折レーンの撤去、中央分離帯の設置、庁舎敷地の盛土を想定した用水路の改修工事などを考えれば、担当課としては恐ろしくなるほどの改修工事が必要になると認識しておるところでございます。

また、令和3年度に工事に使用した交付金の返還や起債の繰上償還なども想定されます。先ほど議員のほうから国からのペナルティーと言われましたが、これらの想定される国道の改修工事や交付金の返還などについては国との協議となりますので、その処理には国が納得する説明が求められることになると考えております。この協議の中で、ペナルティーが確定していくというふうには思っておりまして、担当課といたしましては、大変大きな事務量を抱えた上で国の信頼を失った中で説明責任を果たしていかなければならないということと考えておりますので、よろしく願いいたします。

[挙手する者あり]

議長（高山由行君）

3番 奥村悟君。

3番（奥村 悟君）

1点だけ、環境モデル都市推進室長にお聞きしますけれども、当然蓄電池は必要だと思うんですけども、その期限、いつまでというのは決めておられますでしょうか。

議長（高山由行君）

環境モデル都市推進室長 中村治彦君。

環境モデル都市推進室長兼まちづくり課長（中村治彦君）

先ほど申し上げて、いつということは今お答えできない状況です。というのは、このシステムはかなり複雑でありまして、また蓄電池につきまして申し上げれば、リチウムイオン電池、今現在仮に発注しても年度内には到底入らない。さらにこの世界情勢とコロナ禍において、と

ても設備が整わない状況でございます。先ほど例で挙げましたEVの購入につきましては、あくまでアイデアベースというふうに考えていただきまして、仮に有事があった場合につきましては、町のEVを活用するということもできますので、その辺で御了解ください。

議長（高山由行君）

そのほか質疑ありませんか。

質疑よろしかったですか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑もないようですので、これで認定第1号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております認定第1号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第1号は総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

なお、認定第1号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託しましたが、民生文教常任委員会の所管部分につきましては、民生文教常任委員会で審査をしていただき、総務建設産業常任委員長にその審査結果の報告をしていただきますようお願いいたします。

議長（高山由行君）

次に、認定第2号 令和3年度御嵩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで認定第2号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております認定第2号につきましては、民生文教常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第2号は民生文教常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

議長（高山由行君）

次に、認定第3号 令和3年度御嵩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで認定第3号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております認定第3号につきましては、民生文教常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第3号は民生文教常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

議長（高山由行君）

次に、認定第4号 令和3年度御嵩町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで認定第4号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております認定第4号につきましては、民生文教常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第4号は民生文教常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

議長（高山由行君）

次に、認定第5号 令和3年度御嵩町水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで認定第5号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております認定第5号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第5号は総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

議長（高山由行君）

次に、認定第6号 令和3年度御嵩町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで認定第6号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております認定第6号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第6号は総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

散会の宣告

議長（高山由行君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、9月14日に民生文教常任委員会、16日に総務建設産業常任委員会をそれぞれ開催していただきますようお願いします。

次の本会議は9月21日午前9時より開会しますので、よろしくお願いします。

これにて散会をいたします。御苦労さまでございました。

午前9時24分 散会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 会 議 長 高 山 由 行

署 名 議 員 奥 村 悟

署 名 議 員 安 藤 信 治